

〈午後3時57分 休憩〉

〈午後4時10分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

吉岡静夫であります。

1、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、それでも駄目だったら『公助』で」の掛け声かけについて。

2つ目が、来春2021（令和3）年4月18日投票の市長選（市議選も同じ日）。時期も時期、市長選、当の市長としての姿勢について。

今回は、次の2点を取り上げさせていただきます。

その1、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、そして、それでも駄目だったら『公助』で」の掛け声かけが、肝腎の「公」、国サイドから発せられ、これが多くのメディアはもちろん、多方面からの批判を受けています。

こういった現実の中で、同じ「行政」サイドの「市政」としてこのことにどう対応すべきかについて、市長としての考え方・姿勢をお示しいただきたい。

その2、来年4月18日投票という日程が決まった当市の市長選・市議選。そのうちの市長選。市長、どう受け止め、どう対応されようとなされておられるか。時期も時期、ということもあります、ということで当の市長ご自身、どう受け止めておられるか、対応の在り方、姿勢などについてお示しいただきたい。

よろしくをお願いします。

1、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、それでも駄目だったら『公助』で」の掛け声かけについて。

今、むしろ「行政」サイドからとも言えるのでしょうか、盛んに声かけが行われているのが、「まずは『自助』、それが駄目なら『共助』、それでも駄目だったら『公助』一」の掛け声かけ。それが私たち「民」に向けられている「お上」からの呼びかけと私は聞いております。

が、これ、筋が違う。話が全く逆です。

まずは「公助」の確立、もっと正確な言い回しをさせてもらえば、「公の責務としての言葉なので、『助』ではなくて、『責』・『治』・『律』、そういった生きる道づくりの地盤をまずはつくっていく一」。それが、国であれ地方であれ、行政機能の持つ本来の役割でなければならぬと私は思います。

こんなことを言うと「釈迦に説法」と言われるかもしれませんが、その当然のことをあえて述

べさせていただきました。

市長、今私が申し述べさせていただいたこと。どう受け止められましょうか。あなたの目指すところを、お考えをぜひお示しいただきたい。よろしく願いいたします。

ということで、私が聞き及んでいる幾つかの実態・実際・主張などの幾つかを取り上げさせていただきます。

この9月16日に就任した首相の言葉はこうでした。

「一私が目指す社会像。それは自助、共助、公助。まずは自分で」でした。

「自分のことは自分でやる」。これ、人として当然のことでしょう。が、問題は、そうならない人、そうなれない人もいっぱいいる。例えば「高齢社会化へ。急激な流れ」例えば「老老介護の深刻さ」などなど。今、私たちはそんな社会に直面しているのです、どう対応していくかがいや応なしに課されているんです。

このことについて、今、各種メディアをはじめ多くの国民・市民の間から「それはおかしい、考え方・受け止め方・対応のやり方の順序が逆じゃないか」こういう声が出てる。当然です。

巷間、いろいろな考え方・ご意見を頂きました。アトランダムに拾ってみました。その幾つかを。

「一本来、『自助』を掲げるからには、まずは『公助』と『共助』の並行した社会を目指すべき、そこを基盤にしなければ」

「一まずは『公助』のセーフティネットをしっかりさせてこそだ。その上で『共助』・『自助』を成り立たせる社会を目指すべきだ」

「一人の一生、病気や障害を抱え込むことがある、格差や貧しきで命を絶つ人もいる。それを、助けてやる・やらないで片づけられても」

「一首相が、『公助』を最後に持ってきたのは、『努力しない者は助けてやらないぞ』と言っているようなものだ」

「一政治や行政の役割は、弱い者・恵まれない者への目や手や足だ。そういった役割、それと仕組みをつくっていくことだ」

「一私のような独りぼっちな者には、『まずは自分で』と言われること自体が酷。それなりに生きたいのに」

「一元はといえば、国や自治体が、当然『公』の力を出して対応すべき。それをまるで『自己責任』に押しつけるようなやり方はおかしい。今頃になって『自助』だ『共助』だとはやし立てては駄目だ」

いま一つ、この「自助」・「共助」・「公助」に関連して。

各世帯などへの配りもの・回覧板などの扱い方、さらには各種人足、除雪や除草いろいろありますけれども、非常に困っているところがこのところ増えています。市をはじめ、各種行政に関わる問題でもあります。

今、「超高齢化社会」への流れが急速に進んでいます。「老老介護家庭」の増え方も決して人ごとではありません。

もちろん、このことのみならず、市というか行政サイドとして、それなりに努力を重ねておられることは重々分かります。

が、取組内容の見直しを含め、手法・対応について考え直してみようではありませんか。いろいろ

る三日続いた一般質問の中でも結構そういう、私の取りようかしらんけど取り上げられておりました。が、取組内容の見直しを含め、手法・対応について考え直してみようではありませんか。事
の性格からして極めて難しい問題の一つだとは思いますが、一言申し述べさせていただきます。

2番目、来春2021（令和3）年4月18日投票の市長選（市議選も同じ）。時期も時期、そ
こで市長選、当の市長としての姿勢について。

市長選挙投票日が来年4月18日（市議選も同日）。そこで、現市長として、市長選にどう対応
しようとなさっておられるか。時期も時期、ということで、当の市長ご自身としての受け止め・姿
勢について、思うところをお示しいただきたいと存じ、伺います。よろしく願いいたします。

参考までに、市長選のこれまでの動きを述べさせていただきます。通告書にも載せさせていた
いておりますので。

・2005年（平成17年）・4月24日投票。

有権者数4万2,206人。

投票者数3万5,639人 投票率84.44%。

これは正確に言えば、米田市長が登場して以降の記録であります、以下。

立候補者数3人。

当選者数1人。

・2009年（平成21年）・4月19日投票 無投票。

有権者数4万765人。

当選者数1人。

・2013年（平成25年）・4月21日投票 これは無投票。

有権者数3万8,965人。

当選者数1人。

・2017年（平成29年）・4月16日投票。

有権者数が3万7,766人。

投票者数が2万7,205人 投票率72.04%。

立候補者数2人。

当選者数1人。

参考として、これはあくまでも参考ですけれども、市議選のこれまでの動きを述べさせていた
きます。

・2005年（平成17年）・4月24日投票（これは糸魚川・能生・青海の3選挙区制で行わ
れました）。

一糸魚川・定数16人一。

有権者数2万5,551人。

投票者数2万1,245人 投票率83.15%。

立候補者数17人。

当選者数16人。

一能生・定数7人一。

有権者数8,620人。

投票者数 7,491人 投票率が 86.90%。

立候補者数 12人。

当選者数が 7人。

—青海・定数 7人—。

有権者数 8,035人。

投票者数 6,907人 投票率が 85.96%。

立候補者数が 9人。

当選者数が 7人。

・ 2009年（平成 21年）・ 4月 19日投票。

有権者数 4万 765人。

投票者数が 3万 2,247人 投票率が 79.10%。

立候補者数が 28人。

当選者が 26人。

・ 2013年（平成 25年）・ 4月 21日投票。

有権者数が 3万 8,965人。

投票者数が 2万 8,459人 投票率が 73.04%。

立候補者数が 23人。

当選者数が 20人。

・ 2017年（平成 29年）・ 4月 16日投票。

有権者数が 3万 7,766人。

投票者数が 2万 7,200人 投票率 72.02%。

立候補者数 22人。

当選者数 20人。

以上であります。よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、菅総理の所信表明演説の中で、目指す社会像として表明された内容ですが、刻々と状況が変化する中で、それぞれが考え、行動し、社会全体として取り組んでいく必要があることを国民に対して呼びかけた表現だと認識いたしております。

2 番目につきましては、来春の市長選挙につきましては、出馬の方向で後援会の皆様方と今協議をさせていただいておる状況でございます、明確なお答えはできないということでご容赦願ひたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご問題によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

どうもありがとうございました。

そこで、始めます。

まず、設問のうちの第1、自助・共助・公助の論について。

国であれ、地方であれ、行政が自助を前面に出し強調、ましてや強制につながりかねないその動き自体、絶対すべきではない。あってはなりません。

憲法をあえて持ち出すまでもなく、私たち一人一人は健康で文化的な生活を営む権利を有し、国は社会福祉、社会保障、公衆衛生に努めなければならない。これは当然の論理。つまり公助がベストということです。当然です。このことを双方改めて確認し合いたい、市長、ものと私は念じております。今のご答弁でも触れられました。ありがとうございました。

ただ、事の性格上、これ以上、今回に限りですが、改めての答弁は要りません。答弁いただきました。それでよろしければ。

次に、設問2のうち、これは市長選5選対応、これもご答弁むべなるかなという感じで受け止めおります。

ただ、一言言わせていただくと、総論的に申し上げれば、こと行政の長という機能、さらには特性を考えたとき、今回の市長選5選は、長い、多いと私は思います。単直に言います。

地方行政にあつての二元代表制は、議員、市長というそれぞれの特性をぶつけ合って進めていくもの。この弁、あるいは論を開陳している、させてもらっている今このときで、このことこそが、まさにその実践の場であります。議会基本条例を生み出した私たちの話合いの中で確認し合い続けてきた基本中の基本であります。そういった背景あるいは論理の下に、私、今、今回表面化した市長選5選への動きには、それは勝手な話でしょうけれども、賛成いたしかねます。反対と言いましようか、それはあつてはいかんのじゃないかということを表示をさせていただきます。

お断りしておきますけれども、決してこのことは、こうでなければならないという強制力を持った、当たり前ですけれども、強制力を持ったものではありません、私の意見ももちろん。が、私、せつかくの機会、あるいは議会、今申し上げた理由から、今回、5選反対、簡単にいや反対なんです。5選反対を唱えさせていただきます。いただいております、今。

それと付け加えさせていただきますけれども、いま一つ、言わずもがなではありますが、米田 徹氏ご自身、その個人一人が持つておる個人の力量など問題にしてのものではないことを改めて強くお断りをしておきます。むしろこの場でお上手を言うつもりはありませんが、米田市長、そこにはそれなりの取組を進めておる。あるいはこれまでのいろいろお仕事を見ても、決してそれを認めないわけではありません。そのところは分かっていたきたい。その上での論であることをご理解いただきたい。このことについては、動き、あるいは流れによっては、3月定例市議会でも取り上げさせていただきますと思っております。

よって、今回に限り改めての答弁は、私は要らない。そう思っております。これからに委ねていきたい。また、市長との関係も一生懸命、望むところであれば関わり合っていきたいと思っております。それは本心であります。決してあなたをどうのこうのと言ってることは、もう当たり前の話

だと思ってくればいけども、そういう気持ちで言ってんじゃない。私の考えておる理屈というか生き方、やり方をお伝えする場をつくってくれてるんだ。ありがたい。何もあなたばかりじゃない。議員さん方も、それから周りの市民の方々もそういうバックをもらって、私は決してお上手は言いません。けどもそのことを申し上げさせていただき、本当にありがたいと思っております。そこのところをお分かりいただきたい。

ということで、これだけのことを言いまして、私、最後にさっきも申し上げましたけれども、これからの動き・流れによっては、当然3月定例会、市議会、そういったものでも取り上げさせていただきたいと思っております。さっきと同じことを言いますが。

ということで、今回に限り答弁は要りませんという言葉はいいのかどうかしらんけれども、よろしいということで思っております。よろしくその辺は酌んだ上で理解いただきたいと思っております。よろしくお願ひしたい。

議長、そういうことです。

○議長（中村 実君）

暫時休憩いたします。

〈午後4時35分 休憩〉

〈午後4時35分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

申し訳ございません。相当興奮しておりまして、緊張しておりまして、こういうことは初めてなもんだから、俺も、申し訳ない。

議長、そういうことで今回の質問を、質問というのかな、場を收拾させて終息させていただきます。

以上です。

○議長（中村 実君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後4時36分 散会〉